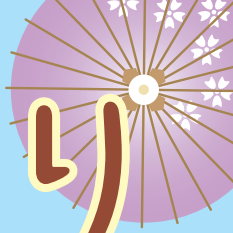




たかぎ 議会だより



No.90 令和2年7月

P2 議案審議内容

P3.4 常任委員会報告・事業の動き

P5 一般質問

P6.7 新型コロナウイルス感染症に伴う
助成金・給付金等まとめ

P8 この村でがんばってます

～三遠南信工事用道路の視察の様子～



議 案 審 議 内 容

報告議案（専決）11件

（報告第2号～12号は、専決処分を報告し承認を求められた）

- 報告第3号（専決第2号）資産課税において、固定資産所有者が一人も明らかにならない場合、使用者に通知後所有者とみなし固定資産台帳に登録し、税を課することができることとした。
- 個人所得税においては、未婚のひとり親に対する税制上の措置がされ、寡婦に寡夫と同じ所得制限が設けられた。
- 企業版ふるさと納税の税額控除割合の引き上げ（3割から6割に）や、適用期限の延長が行われた。
- 医療費控除の適用を受ける添付資料が、審査支払機関の医療費額通知書の添付ができることとなった。

報告議案（専決）11件については議会の同意を求められ全議案に同意した。

議案第26号～36号（委員の選任に対して議会の同意を求められた）

- 監査委員
大 平 広 司
- 固定資産評価審査委員会委員
松 澤 一 重
- 農業委員会委員
林 慎次郎・内 山 実佐男・小 池 知 三・小 澤 勝 利・塩 澤 和 徳
多 田 友 也・多 田 龍 平・市 瀬 健 治・勝 野 明 人

すべての議案を全会一致にて同意した。

議案第37号

（喬木村税条例の一部を改正する条例について）

新型コロナウイルス感染症対策としての地方税法の改正を受けた改正。

議案第40号

（喬木村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

当村において傷病手当金の支給申請受付事務を行うため。

議案第39号

（喬木村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について）

参照法令の題名等の改正による改正を行うため。

議案第41号

（喬木村介護保険条例の一部を改正する条例の制定）

市町村民税非課税世帯における第1号被保険者の介護保険料の減額率を拡大するため。

議案第42号

（喬木村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の支給を行うため。



本会議起立採決の様子

今回の定例会では、請願1件の審査を行いました

「種苗法の一部を改正する法律案の慎重審議を求める意見書」の提出を求める請願

改正の背景

- 我が国の優良品種が海外に流出し、他国で増産され第三国に輸出される等我が国の農林水産業の発展に支障を来す事態が生じたため。
- 品種登録制度の見直しを図るため。

請願の趣旨

改正により「登録品種」の「自家採種の権利」が制限されることから、タネの多様性と食の安全への懸念が残ることから慎重審議を求める。

種苗法とは

生産農家や家庭での自家消費の為など、現在栽培されている農作物のタネや苗の多くは、地方自治体や企業、育種農家などにより、長い年月と費用を費やし開発されてきたものが多い。これらの知的財産や、育成者の利権を保護することを目的とした法律。

種苗法改正の内容の是非は別として、慎重審議を求めることには何ら問題なし

全会一致で採択

国へ意見書提出

社会文教常任委員会

今回の定例会では、陳情1件の審査を行ないました

議案第38号

「喬木村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」

国保税率を決めるという内容。令和9年度を目標に進められる保険料水準の統一に向けた改正である。同一世帯人数で同一所得水準であれば同一税額となることを見据え、当村均等割額の県平均に近づけるように値下げを行うことの賛否を問う審議であり、これにより前年比で7.3パーセントの減額となる。

陳情第3号

「妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書」

長野県保険医協会と村内歯科医との両者での陳情であり、妊婦は、悪阻などによる食嗜好と食生活の変化により口腔衛生状態が悪化し易く、早産等の危険性が増すなどの理由から、村での歯科検査費用の負担等を求める陳情である。飯田下伊那郡区のかかりつけの歯科医への検査を想定した内容である。

全会一致で可決

被保険者の均等割額が3,000円減額



各委員会はソーシャルディスタンスを保ち行われた

全会一致で採択

政策提言特別委員会での検討

村へ提言

予算決算常任委員会

委員長 佐藤文彦

6月15日、13時より予算決算常任委員会を開催し、令和2年度各会計補正予算の審議を行った。今定例会では新型コロナウイルス感染症への予防対策として一般質問の持ち時間を半減したため、補完するための総括質疑も併せて行った。主な内容と質疑は下記の通り。

令和2年度 一般会計補正予算

- ・歳入歳出予算にそれぞれ、3,700万円を追加
(主な歳出内容)

総務費：コミュニティー助成事業（大和知区）	150万円
// ：阿島傘プロジェクト推進経費	132万円
// ：保育所の無線LAN環境工事	264万円
消防費：消防団員用雨衣	131万円
教育費：ICT活用教育関係経費（小中学校全児童に1人1台の端末環境整備など）	2,030万円

令和2年度 国民健康保険特別会計補正予算

- ・歳入歳出予算にそれぞれ、14万円を追加
(主な歳出内容)

保険給付費：新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金	14万円
-------------------------------------	------

令和2年度 介護保険特別会計補正予算

- ・歳入歳出予算の総額を増減なしの、7億5,400万円とする
(内容)

介護保険料の軽減分に関する歳入の組み換え	
歳入：現年分保険料	△285万円
繰入金	285万円

主な質疑の内容

Q コロナ禍での災害避難所について。
指定避難所と避難所での密接を避けるため、村・学校などのイベント用テントの確認は？

A 村の指定避難所は3カ所。その他について今後検討する。イベント用テントは未確認。各地区の聞き取りも行い、一覧にまとめ活用を検討する。

Q 農家への追加の支援策の検討を。
コロナの影響により先行き不透明で売上げが伸びない中、諸税の賦課は大きな負担。経営維持を目的とする応援事業は出来ないか？

A 特に施設栽培は初期投資もかかり税負担感も大きいとお聞きした。税金は納めて頂くことが原則だが、村としても施設栽培を応援している。何らかの支援策を検討する。

Q 就学援助制度の利用について。
昨年の収入だけでなく、コロナの影響で収入の減っている家庭もある。保護者が相談しやすいよう周知をお願いする。

A 役場組織内でも各部署連携をとり、地域の民生児童委員の皆さんにも目を配って頂く。役場のソフトを使って相談しやすい環境を検討する。

事業の動き



北地区に住宅団地造成決まる

村内上段地区の富田や、中段地区の帰牛原において住宅造成が行われてきたが、下段地区は民間活力による住宅造成を推進してきた。飯田下伊那地区間での人口移動はこの地域全体の人口問題解決にはならないという観点から、村では慎重に対応してきた。加速度的に人口の減少が進むことや、リニア中央新幹線建設により、北地区の人口の減少等多くの観点から、(株)はやし駐車場南側に15棟の住宅団地の造成に着手する事となった。

村会議員、三遠南信工事用道路視察

富田バイパスは平成25年度に着手され、一部水路工事が行われた。

今年度より飯田国道事務所による三遠南信自動車道工事用道路として施工されている。



村道7号線



今後のコロナウイルス感染症への対応について

佐藤 文彦 議員



Q 国や県からの支援だけでは十分でない場合も想定する。新しい生活様式への対応も含め、村独自の支援策は。

A 今回、全村民にテイクアウト商品券を配布。第2弾としてプレミアム付き商品券を検討している。この先、2波・3波の恐れもある。推移を注視し望まれている対策の把握と効果的な支援策を検討する。国・県・村では多様な支援策を講じているが、住民が全て理解することは難しい。役場に相談して欲しい。

■今後のコロナウイルス感染症対策事業の財源は。



長期臨時休校をした児童生徒の状況などは

後藤 澄壽 議員



Q 長期の臨時休校した児童生徒の状況と今後の課題は。

A ある中学生は、「休み中、e-ボードを使って学習したら授業が分かった」と感想を述べた。

(事務局長)

今後、中学3年生にたいしては、夏休み中の補習、未来カレッジの高校入試に特化した補習を検討している。

(教育長)

■ポストコロナ社会を見越した第5次総合計画は。



新しい生活様式の実施と災害発生加重の危機管理体制について

櫻井 登 議員



Q 災害発生時の避難所の在り方及び感染症が重なった場合の村民の健康管理や保健衛生環境の対応は。

A 豪雨災害を踏まえた避難所運営マニュアルの「全部改正」及び新たに必要となる感染症対策の「感染予防マニュアル」策定。難所用テント、パーテーション付き段ボールベッドの調達整備を進める。身体的距離確保、マスク、手洗、3密回避、水分補給、弱者へ配慮、食料の保管などを周知徹底する。

■感染症と飢餓は人類最大の恐怖。食糧増産の二毛作の必要性和「地消・地産」の施策は。



花卉農家の経営継続支援について

末原 靖雄 議員



Q 全国緊急事態宣言が施行され、花卉農家は経営持続化給付金の支援が必要となる。減額高、期間、給付率は。

A 持続化給付金は、農業者皆さんが対象となり、年間事業収入および月別収入を前提に、今年1月から12月までのひと月の収入が前年比で50%以上減少した月を12倍し、昨年の年間事業収入との差額を法人200万円、個人100万円を上限額で支払う仕組みとなっている。

■今後新型コロナウイルスの自粛が続いた時、花卉農家は対象となるか。



新型コロナウイルスによる影響に対する今後の支援について

下平 貢 議員



Q 基準数値に満たない事業者や今後の経済の影響を受け減収となる事業者に対する支援は。

A 国の支援策を補完する形で、持続化給付金や、家賃補助、固定費支援など村単独の事業を提案し進めてきた。長期化が予想される中、今後の影響については、未知数のところが多く予想が難しいが、様々な場面を想定しこれから第2策の政策を検討していきたい。



防災とコロナ対策をどう両立させるか

後藤 章人 議員



Q コロナと災害が重なった時、優先すべきは感染防止よりも、命を守ることだと思うが、どのように考えるか。

A 難しい質問だ。避難勧告が発令されたときは、まずは命を守る行動を最優先に考えていきたい。そのために、避難所では、できる限りの感染症対策をしなければというのも村の義務である。感染症対策にも増して重要なことは、命を守る行動だと認識している。

■村民の方への避難行動の周知は。手順の確認の為の避難訓練は。

新型コロナウイルス感染症に伴う 助成金・給付金等まとめ



個人が申請

生活支援

全員もれなくもらえるお金

収入が無くなり家賃が払えない

大学・短大・専門学校生等、収入が減少した

中小企業で働く方で、収入が減少した

休業補償

従業員に休業してもらおう

事業主が申請

資金繰り

売上が50%以上下がった（国）

※国の持続化給付金の対象にならなかった方（村）

資金繰りのため、融資を受けたい

売上減少で固定費の支払いが厳しい



重要な お知らせ

助成金・補助金等の情報は、日々更新されます。各お問い合わせ先に詳細をご確認ください。よろしくお願いいたします。

給付

特別定額給付金

1人につき**10万円**

企画財政課
33-5129

給付

住宅確保給付金

離職・廃業、休業で収入が減少
4万～6万2千円給付 ※3カ月分

生活就労支援センター
まいさぼ飯田
49-8830

給付

学生支援緊急給付金

アルバイト収入で学費を賄っている学生 **10万円**

各大学等の
学生課

給付

生活資金給付金

月給が前年同月比50%以上減少し
一定の要件を満たす被雇用者
(**最大10万円**)

保健福祉課
33-5123

助成

雇用調整助成金

一定の支給要件を満たす場合
休業手当10/10を助成
上限日額15,000円

ハローワーク飯田
24-8609

給付

持続化給付金

給付額上限：**200万円**(法人)
100万円(個人)
売上が前年同月比**50%以上減少**

喬木村商工会
33-2125

給付

村単持続化給付金

給付限度額：**50万円**(法人・個人)
売上が前年同月比
30%～50%未満減少

産業振興課
33-5126

貸付・補助

商工業者
事業継続応援事業

県・村制度資金利用の場合
・信用保証料補事業者負担分の補助
・借入に係る利息分の補助

産業振興課
33-5126

給付

家賃支援給付金
(土地・建物の賃料)

一定の売上減少要件を満たす事業者
法人：**最大600万円**
個人：**最大300万円**

家賃支援給付金
コールセンター
0120-653-930

助成

固定費支援事業

ひと月の売上が前年同月比30%以上減少の事業者
・店舗賃料の1/3を3カ月分、固定資産税(家屋分)
1/2を補助(上限20万円)
・昨年取得の償却資産に係る初年度分固定資産
税額を補助

産業振興課
33-5126



在宅生活を支えていきたい

喬木村社協介護サービスセンターふれ愛 訪問介護 桑原美津子

私たち喬木村社協ヘルパーは、介護が必要となった喬木村内の利用者様のお宅に伺い、入浴介助、排泄介助、食事介助等の身体介護と、掃除、洗濯、調理、買い物代行等の生活援助を行い、利用者様やご家族が在宅での日常生活を送ることができるよう支援させていただいています。その他に、障がい福祉サービスの障がい者の方を対象とした外出支援、移動支援、自立支援を目的とした居宅介護を行っています。現在ヘルパー職員6名で45名ほどの利用者様のお宅に訪問しています。



皆さん待っていて下さり、快く私たちヘルパーを迎えてくれます。訪問すると「寒いら」「待とったに」「ありがとや」と温かい言葉をかけて下さいます。私たちは、利用者様の優しさや、ご家族の配慮によって助けてもらうこと、教えて頂くことが沢山あり感謝しております。



その一つひとつを大切に、これからも喬木村社協ヘルパーとしての自覚と誇りを持ち、利用様やご家族の気持ちに寄り添い、この住み慣れた喬木村で、安心して在宅生活を送ることができるよう、精一杯支援していきたいと思っております。

私たちは、毎日村内をヘルパー車で走っています。地域の住民の方達が声をかけてくれたり、手を振ってくれて嬉しく思います。これからも私達を見かけた際には、気楽にご意見やご要望等をお聞かせ下さい。

議 会 日 誌

4月

7日 全員協議会

5月

11日 全員協議会

6月

3日 全員協議会

令和2年度第2回定例会開会

10日 総務産業建設常任委員会

社会文教常任委員会

15日 一般質問

予算決算委員会

22日 第2回定例会閉会

7月

7日 全員協議会

17日 令和2年度第1回臨時会

今後の予定

8月

6日(木) 北部町村議会議員研修会
全員協議会

9月

3日(木) 全員協議会(案)
令和2年度第3回定例会開会(案)

10日(木) 社会文教常任委員会(案)
総務産業建設常任委員会(案)

12日(土) 本会議一般質問(案)

16日(水) 予算決算委員会(案)

23日(水) 第3回定例会閉会(案)
議員全員協議会(案)

10月

7日(水) 全員協議会(案)

県・県議会要望活動(未定)

省庁要望活動・国会議員訪問(未定)

表紙写真の説明

将来富田バイパスとして期待される三遠南信自動車道路の工事用道路視察

あとがき

4月7日、国による緊急事態宣言が発令された。人と人との接触を8割減らす行動に国民が一丸となった。この影響から経済の歯車は完全にストップした。村をはじめ各自治会の行事も中止となった。地域コミュニティや、地域の維持管理を目的として行なわれてきた事業も中止の決断をした。

ここまで自粛を強いられたことは近年において記憶がない。数々の施策を活用しながらこの難局を乗り越えなければならぬ。今後、次の時代の道標となるような細かな検証が大切だと考える。

(下平 貢)

編集委員会

委員長 福澤眞理子
副委員長 東原 靖雄
委員 中森 高茂
委員 下平 貢
委員 佐藤 文彦